

企業の農業参入を応援します！



- ・目的に応じたメニューで参入から定着までを支援
- ・栽培技術や経営ノウハウの習得、経営の発展に向けた取組みなど個別課題に対応

支援内容

① 参入定着支援（参入1～5年目までを対象）

○新規参入時の経営の確立、定着にかかる支援

- ・農業生産技術や経営ノウハウの習得
- ・農産物を活用した新商品開発等
- ・参入地域との協同活動や地元農家の参画を図るための活動

(例) 農業コンサルから1年を通じた栽培技術の習得
加工品の試作とパッケージデザインによる商品力強化



② 経営力向上支援（雇用を拡大する法人を対象）

○雇用者を増加させる企業の新たな取組を支援

- ・新しい事業の実施
- ・新規雇用者を指導できる栽培指導者の育成

(例) インターネットを利用した新たな販売方法の検討
農場長とする社員育成のため、地元篤農家へ派遣
自社の技術やシステムを活用した営農モデルの開発



○ 対象経費

①、②にかかる報償費、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料 等のソフト経費

主な要件・補助額

○ 事業が実施できる法人（農地所有適格法人は対象外）

- ・兵庫県内で農業を行う、農業を主たる事業としない法人
- ・上記の企業が農業をするために設立した法人
- ・①参入定着支援 参入後5年以内の法人
- ・②経営力向上支援 雇用を増加させる法人

○ 補助金額

・経費の1/2以内。補助金の上限額は、下記のとおり

- ①参入定着支援 **100万円/企業**
- ②経営力向上支援 40万円/企業



《お問い合わせ》

農場から最寄りの各県民局農林（水産）振興事務所 農政振興課
または、兵庫県農政環境部農業経営課（企業の農業参入推進事業担当）

TEL： 078-362-4035

R3地域農地管理事業

(推進事務費を含む事業費(地域創生))【74,741千円】

- ①効率的な農地耕作状況の把握
事業量:3市町
- ②農地活用施策のコーディネート
事業量:6地域
- ③小規模農家の営農継続支援
事業量:3団体
- ④新たな担い手呼び込むための地域への支援
 - ・不耕作農地の解消・短期保全管理支援
事業量:6地域
 - ・地域での受入体制発信
事業量:6地域
 - ・草刈り作業の省力化支援
事業量:6地域
- ⑤耕作を引き受けた担い手への支援
 - ・農業機械の導入支援
事業量:6地域
 - ・人材確保への支援
事業量:6地域
 - ・農地集積・活用支援
 - ・条件不利農地集積奨励型
事業量:24ha
 - ・分散農地活用奨励型
事業量:48ha
 - ・耕作条件改善支援
事業量:12ha

R4いきいき農地バンク方式推進事業

(推進事務費を含む事業費(地域創生等))【52,067千円】

- ①効率的な農地耕作状況の把握 [2,150千円]
事業量:3市町
- ②農地活用施策のコーディネート [2,936千円]
事業量:6地域
- ③新たな担い手呼び込むための地域への支援[10,600千円]
 - ・不耕作農地の解消・短期保全管理支援
事業量:6地域
 - ・地域での受入体制発信
事業量:6地域
 - ・草刈り作業の省力化支援
事業量:6地域
- ④小規模農家の営農継続と担い手への農地集積支援 [13,400千円]
 - ④拡・小規模農家の農作業サポート支援
事業量:6地域
 - ④新・担い手不在地域の集積活動支援
事業量:6地域
- ⑤耕作を引き受けた担い手への支援 [22,800千円]
 - ・農業機械の導入支援
事業量:6地域
 - ・人材確保への支援
事業量:6地域

条件不利農地集積奨励事業【21,600千円】

事業量:98ha

④ R4農地有効活用総合対策事業

(うち旧地域農地管理事業、旧条件不利農地集積奨励事業分)【5,802千円】

事業名 いきいき農地バンク方式推進事業【地方創生交付金事業】【R4年度予算額 52,067(74,741)千円】

【目的】

将来の地域農業の担い手確保を見据えて地域での話し合いを進め、集落ぐるみの農地の活用・保全と農地の集積・流動化等を一体的に推進(いきいき農地バンク方式)し、地域の役割分担による農地の有効利用を図る。

【関連目標】ひょうご農林水産ビジョン2030

担い手への農地集積率66%、農地中間管理事業の年間借受・貸付面積2,500ha

【事業の内容】

メニュー (事業主体)	内容	補助額(補助率)
1 農地活用施策のコーディネート(県)	地域主導の話し合いを促し、守るべき農地の明確化とその維持・活用に向けた事業メニュー等を提案	地元負担なし
2 新たな担い手を呼び込むための支援(県)	ア 不耕作農地の短期保全管理支援 イ 地域での就農受入体制を情報発信 ウ 草刈作業の省力化支援	
3 小規模農家の営農継続や担い手への農地集積支援(ア:JA出資法人、NPO法人、農業法人等 イ:市町)	ア 小規模農家の農作業をサポートする農業法人等に活動費を助成 イ いきいき農地バンク方式による営農継続や農地の流動化、担い手への集積に向けた地域活動に対し助成	ア 上限50万円(1/2以内等) イ 定額(担い手がいない地域を対象に機構への貸付面積、活用率等に応じて交付)
4 耕作を引き受けた担い手への支援(担い手等)	ア 規模を拡大する際に必要となる農業機械の導入費を助成 イ 作物の生産・販売など規模拡大にかかる人件費等を助成	ア 上限300万円(1/3以内等) イ 120万円/年
5 効率的な農地耕作状況の把握(県)	衛星データ等を活用した農地の耕作状況把握モデルの構築	地元負担なし ※システム実証3市町

【事業イメージ】

1 農地活用施策のコーディネート等 【2,936千円】

- ・コーディネーターが地域の話合いを促し、地域の現状や課題を共有。地域とコーディネーターで農地の利用計画や、地域と担い手の役割分担を整理
 - ・本事業のメニューや、農地中間管理事業、基盤整備など農地の維持・活用に向けた事業を検討
 - ・地域の合意に基づき“活用すべき農地”の全てを一括して農地バンクへ貸付け。(いきいき農地バンク方式)
- ※当面は、自作を希望する小規模農家の農地もまるごと借受け

2 新たな担い手を呼び込むための支援 【10,600千円】

- 担い手(地域農地管理者)がいない地域では...
- ア 担い手が確保できるまでの間、不耕作農地の保全管理を最寄りの農家に委託。
 - イ 新規就農者や企業など新たな担い手の呼び込みに向け、技術習得や住宅支援など地域での受入体制をとりまとめ、就農支援センターや農業サイトなどで情報発信。
 - ウ 担い手支援のため、草刈の体制づくりに取り組む地域にラジコン式草刈機等を貸出し。

3 小規模農家の営農継続や担い手への農地集積 【13,400千円】

- ・地域内外の人材を活用した小規模農家へのサポートや担い手への農地集積に向けた活動を実施。

4 耕作を引き受けた担い手への支援 【22,800千円】

- ・担い手の規模拡大に必要な機械導入等のメニューを活用

いきいき農地バンク方式を通じた
地域の役割分担による農地有効利用の実現



現状把握と話し合い

農地のゾーニング

役割分担による農地の有効利用

【問い合わせ先】

農業経営課 集落農業活性化班 078-362-4035

農地の有効活用に向けた新たな事業体系について

事業目的: 集落や担い手等が、遊休農地や荒廃農地、条件不利農地、獣害被害等の課題を一体的に解消することにより、活用すべき農地の一体的な有効活用を推進し、地域農業の持続的発展と集落機能の維持・活性化を図る。

《R3》

耕作放棄地活用総合対策事業 【2, 198千円】

- ①耕作放棄地整備事業
事業量: 3.9ha
- ②耕作放棄地発生防止・活用支援事業
事業量: 業務委託1件

条件不利農地集積奨励事業 【21, 600千円】

- ①奨励金
事業量: 98ha
- ②事業推進費
事業量: 1式

地域農地管理事業 (農地集積・活用支援、耕作条件改善支援) 【12, 600千円】

- ①農地集積・活用支援
条件不利農地集積奨励型
事業量: 24ha
分散農地活用奨励型
事業量: 48ha
- ②耕作条件改善支援
事業量: 12ha

《R4》

農地有効活用総合対策事業 【20,000千円】

- ①耕作放棄地再生・活用支援 [1,531千円]
事業量: 3.9ha
荒廃農地等の再生・活用・保全管理の取組に支援
- ②耕作放棄地粗放的利用支援 [9,500千円]
事業量: 5地区
荒廃農地等の粗放的利用(放牧、蜜源作物生産)の取組に支援
- ③耕作条件改善支援 [1,000千円]
事業量: 4ha
小区画や排水不良等を改善する取組に支援
- ④未整備農地集積奨励支援 [5,802千円]
事業量: 25ha
未整備農地を借り受けて活用する取組に支援
- ⑤分散農地集積奨励支援 [1,500千円]
事業量: 15ha
離れた農地を借り受けて活用する取組に支援
- ⑥耕作放棄地発生防止・活用支援 [667千円]
事業量: 業務委託1件
荒廃農地等の活用方策の提案、先進事例の情報収集・とりまとめ

令和4年度改正案

事業名 農地有効活用総合対策事業

【R4年度予算額 19,333千円】

【目的】

未整備農地等の活用推進、遊休農地の解消とその発生の防止、農地の集積・集約を一体的に進めることにより、地域農業の持続的発展と集落機能の維持・活性化に資する。

【関連目標】 ひょうご農林水産ビジョン2030
担い手への農地集積率66%

【事業の内容】

(1) 耕作放棄地再生・活用支援

耕作放棄地の再生作業、粗放的利用、保安全管理に係る経費の1/2以内を支援。(補助上限50,000円/10a)

(2) 耕作放棄地粗放的利用支援(国事業：最適土地利用対策)

農地等の粗放的利用や生産性・有用性の検証に係る経費を支援。

粗放的農地利用(ソフト事業) : 1地区交付額上限最大2,500千円
(ただし生産性検証事業と併用する場合は交付無し)
(ハード事業) : 平地50%、中山間地域55%
交付額上限6,000千円
生産性検証事業(ソフト・ハード) : 1地区交付額上限10,000千円

(3) 耕作条件改善支援

畦畔除去または暗渠排水設置に係る経費の1/2以内を支援。
(畦畔除去/暗渠排水 : 各補助上限25,000円/10a)

(4) 未整備農地集積奨励支援

未整備農地を新たに借り受け、長期活用する取組を支援。

未整備農地(一般) : 20,000円/10a
未整備農地(悪条件地) : 40,000円/10a

(5) 分散農地集積奨励支援

分散農地を新たに借り受け、長期活用する取組を支援。
(10,000円/10a)

【問い合わせ先】

農業経営課 集落農業活性化班 078-362-4035

【事業イメージ】

(1) 耕作放棄地再生・活用支援

- ・特産作物等生産のため、刈払等により農地を再生し、そばの種子を購入。
- ・棚田での放牧のため、電気牧柵等の放牧施設を整備。
- ・耕作放棄地を担い手が確保できるまでの期間、再生・保安全管理。

☆本事業での支援・・・工事費、保安全管理費等

(2) 耕作放棄地粗放的利用支援(国事業：最適土地利用対策)

- ・粗放的利用のため、刈払や電気牧柵等を整備。
- ・蜜源作物等の種苗や省力化機器を導入。
- ・専門家を入れて有事を想定した安定的な食料生産の実証計画を策定。

☆本事業での支援・・・工事費、検証の経費等

(3) 耕作条件改善支援

- ・区画拡大のため、障害となる畦畔を除去。
- ・排水不良の改善のため、暗渠排水を設置。

☆本事業での支援・・・工事費

(4) 未整備農地集積奨励支援

- ・担い手等が規模拡大のために、農地バンク等を通じて、ほ場整備されていない未整備農地を集積した時に奨励金を交付。

☆本事業での支援・・・集積に係る奨励金

(5) 分散農地集積奨励支援

- ・担い手等が規模拡大のために、農地バンク等を通じて、既経営地に接していない分散農地を集積した時に奨励金を交付。

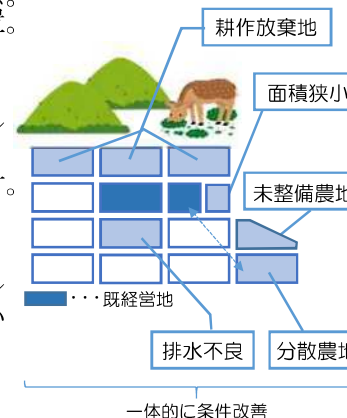
☆本事業での支援・・・集積に係る奨励金



耕作放棄地を活用した放牧



蜜源作物の栽培

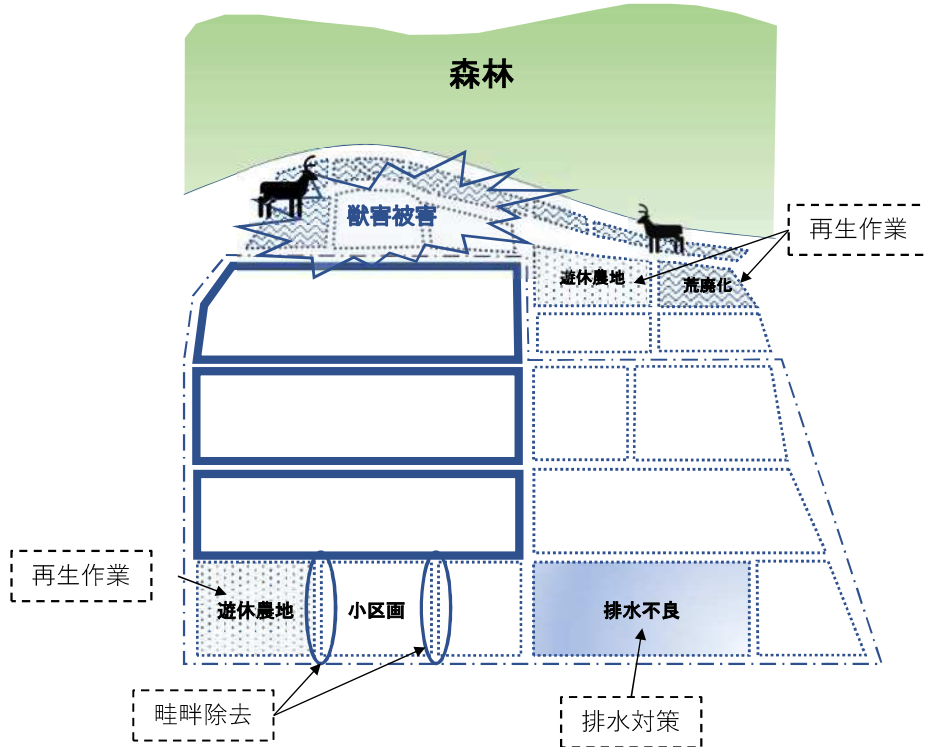


遊休農地や荒廃農地、条件不利地の一体的な有効活用 (農地有効活用総合対策事業)

事業目的、効果等・・・集落や担い手等が、遊休農地や荒廃農地、条件不利農地、獣害被害等の課題を一体的に解消することにより、活用すべき農地の一体的な有効活用を推進し、地域農業の持続的発展と集落機能の維持・活性化を図る。

《現状》

- ・個々の取組により効果が限定
- ・農業者等が活用事業毎に申請



《活用事業》
 耕作放棄地活用総合対策事業：再生作業
 地域農地管理事業：畦畔除去、排水対策
 条件不利農地集積奨励事業：集積奨励支援

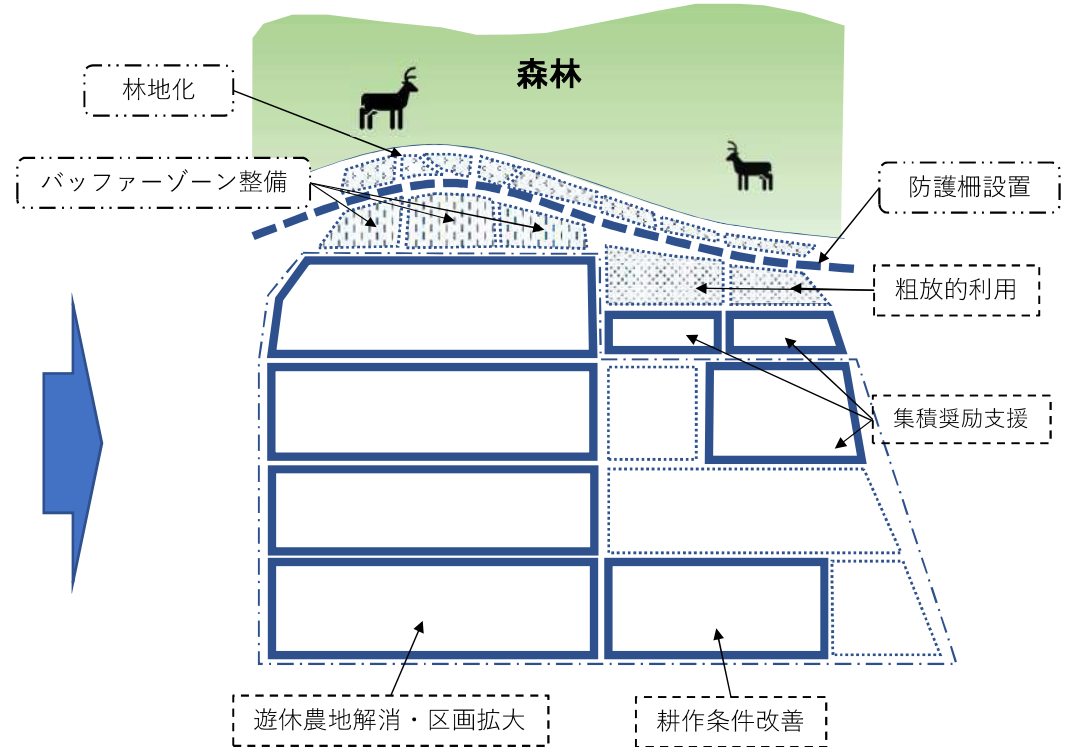
：整備済み

：担い手

：自給の農家

《活用後》

- ・一体的な取組により相乗効果を期待
- ・メニュー化により農業者等の申請を簡素化

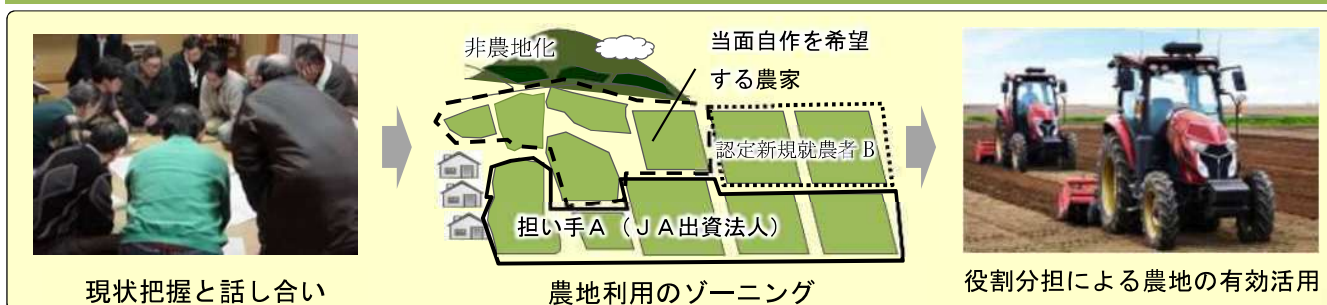


《活用事業》
 農地有効活用総合対策事業：再生作業、畦畔除去、排水対策、粗放的利用、集積奨励支援

《連携事業》
 獣害ベルト緊急整備事業：防護柵設置、バッファゾーン整備
 中山間地域等直接支払制度
 野生動物共生林整備 } 林地化

「いきいき農地バンク方式」で 田んぼとむらの問題を解決しませんか？

1 取組イメージ



- ① コーディネーターが地域の話合いを促し、地域の現状や課題を共有。
地域とコーディネーターで農地の利用計画や、地域と担い手の役割分担を整理。
地域の合意に基づき“活用すべき農地”の全てを一括して農地バンクへ貸付け。
※当面自作を希望する自給的農家の農地もまるごと借受け
- ② 担い手（地域農地管理者）がない地域では・・・
 - ア 担い手が確保できるまでの間、不耕作農地の保全管理を最寄りの農家に委託。
 - イ 新規就農者や企業など新たな担い手の呼び込みに向け、技術習得や住宅支援など地域での受入体制をとりまとめ、就農支援センターや農業サイトなどで情報発信。
 - ウ 担い手支援のため、草刈の体制づくりに取り組む地域にラジコン式草刈機等を貸出し。
- ③ 地域内外の人材を活用した小規模農家への牀・トや担い手への農地集積に向けた活動を実施。
- ④ 機械導入や人材確保、基盤整備事業、多面的機能支払交付金、機構集積協力金などの関連施策を利用し、地域と耕作を引き受けた担い手が、役割分担に基づき農地を有効活用。

2 いきいき農地バンク方式推進事業の支援メニュー

メニュー（事業主体）	支援内容	補助額（補助率）
① 農地活用施策のコーディネート（県）	地域主導の話合いを促し、守るべき農地の明確化とその維持・活用に向けた事業メニュー等を提案	地元負担なし
② 新たな担い手を呼び込むための支援（県）	ア 不耕作農地の短期保全管理支援 イ 地域での就農受入体制を情報発信 ウ 草刈作業の省力化支援	
③ 小規模農家の営農継続や担い手への農地集積支援（JA出資法人、NPO法人、農業法人等/市町）	ア 小規模農家の 農作業をサポートする農業法人等に活動費を助成 イ いきいき農地バンク方式による営農継続や農地流動化、担い手への集積に向けた 地域活動に対し定額助成	ア 上限50万円（1/2以内等） イ 定額（面積、活用率等による）
④ 耕作を引き受けた担い手への支援（担い手等）	ア 規模を拡大する際に必要となる 農業機械の導入費を助成 イ 作物の生産・販売など規模拡大にかかる人件費等を助成	ア 上限300万円（1/3以内等） イ 120万円/年



地域の農地をまるごと活かす 「いきいき農地バンク方式」

「いきいき農地バンク方式」

いきいき農地バンク方式とは、地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、集落合意のもと、地域の活用すべき農地のすべてを農地バンク（農地中間管理機構）が借受け、地域の担い手の状況やゾーニング意向に基づき農地の貸付を行うもので、担い手と自給的農家、土地持ち非農家等がそれぞれの役割を担いながら、地域全体で農地の有効活用を図るための農地バンクの活用手法です。

<「いきいき農地バンク方式」イメージ>

地域の活用すべき農地を全て借受

黄色	白色	耕作放棄地
黄色	黄色	黄色
黄色	白色	黄色
黄色	白色	黄色
黄色	白色	黄色

黄色 自給的農家 白色 認定農家

農地バンク
(農地中間管理機構)

- ★ゾーニングにより担い手や当面自作を希望する自給的農家への貸付け
- ★相続やリタイア時には担い手に農地を貸付け
- ★担い手（認定農家・集落営農法人等）、自給的農家等で集落協定等を締結し農地保全

ゾーニング&役割分担



※非農家も農作業・管理作業に参加

方式のポイント

まずは地域の話し合いから!

- ①地域の現状・課題を共有し、地域みんなで将来計画を話し合い（人・農地プランの場等活用）
- ②農地利用のゾーニングや、担い手と地域の役割分担（草刈り・水路管理等）も整理（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金等も有効活用）
- ③地域の合意に基づき「活用すべき農地の原則全て」を一括して農地バンクへ貸付け
- ④当面自作希望の自給的農家や担い手の農地も借受け対象（多くの農業者が事業に参加）

期待される効果

地域の可能性が広がります!

- ①多数の農業者によるバンクの一括活用で、迅速・効率的なゾーニングや集約化が可能
- ②当面自作希望の農業者も、将来のリタイア時の不安が無く、引き続き安心して営農
- ③草刈り等の役割分担により、担い手は地域の農地を最大限に活用可能
- ④ゾーニングにより、外部からの新たな担い手（集落営農法人・企業等）の確保が可能
- ⑤バンク活用で基盤整備事業・機構集積協力金等の対象にも（別途要件あり）

事例① 三木市 吉川町豊岡地区 【地域類型;平地】

豊岡地区は酒米・山田錦の生産地域で、比較的小規模な農家が主体だが、最近是不耕作地が目立ちつつある。そこで、地区の農地の6割に当たる32㌔を農地バンクが借り受け、Uターンの若手担い手農家に14㌔を集積するほか、自給的農家への貸付けを実施。今後は、草刈りなどの役割分担、担い手への農地集約等を検討・具体化する。

事例② 上郡町 旧赤松小学校区(赤松、楠、河野原、細野地区) 【地域類型;中山間】

担い手のリタイアや営農組合の後継者不足などを契機に、4集落で構成するコミュニティ組織「円心の郷・赤松」と「農事組合法人ファーム・円心」を設立した。農地利用のエリア制を導入し、認定農業者や認定新規就農者とともに、農地を集約的に活用している。また、法人が経営する畑の一部を女性や高齢者に管理委託するなど、できるだけ多くの住民の農業参加を仕組み、農のある地域づくりをめざしている。



方式の活用パターンは様々です。地域に適した活用方法を柔軟にご検討ください!